

住むなら北九州 定住・移住推進事業(子育て・転入応援メニュー)【賃貸】の概要

事業の目的

市内の既存住宅ストックを活用し、子育て世帯や新婚世帯などの若い世代や、企業移転などに伴う従業者等の移住を促進するため、対象者が一定の要件を満たす民間賃貸住宅や空き家バンク登録住宅等に転入する場合に、家賃の一部を補助し、新生活に要する費用の負担軽減を図るもの。

補助の主な要件※1

※1 詳細は本市ホームページ等を参照

●対象者

申請者が39歳以下、2人以上の世帯で、次の①～④のいずれかに該当し、転入する方

①新婚世帯（結婚後5年以内又は3ヶ月以内に結婚予定の方）

②多子世帯（子どもが2人以上いる方）

③多世代同居又は近居（親と同居又は近居し、子どもがいる方）

④企業移転などに伴い転入する従業者等

（市内の雇用機会の増大に寄与した企業への勤務に際し、転入することになった方、又は本市が実施する移住支援事業を利用し、転入することになった方）

●対象住宅

街なか※2の区域内に所在し、次の①～③のいずれかを満たす住宅

①民間賃貸住宅で、住戸専用面積が50㎡以上（世帯人員2人の場合は30㎡以上）の住宅

②特定優良賃貸住宅のうち、家賃補助が終了した住宅

③空き家バンク登録住宅

※2 北九州市立地適正化計画に基づく居住誘導区域の存する町丁目を含むエリア

補助額

●家賃2ヶ月相当分（20万円上限）

●新婚世帯（夫婦共市外から転入）又は多子世帯（子どもが3人以上）

家賃3ヶ月相当分（30万円上限）

事業のイメージ

